

# 視点 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶



## IFRS導入に向けた課題

— IFRS第9号をめぐる対応を振り返って —

ながやす かつのり  
三菱東京UFJ銀行 頭取 **永易 克典**

### 1 はじめに

国境を越えた経済活動の活発化や企業によるグローバルな投資活動・資金調達活動の広がりなどを背景に、金融・資本市場のグローバル化が一段と進展し、これに伴って投資家をはじめとしたステークホルダーは、国際的に均質化された情報を求める傾向を強めている。私も銀行界も、各国の法規制に基づいて異なる財務諸表を作成するのではなく、国際的に市場からの高い信頼を得て統一された会計基準に基づき財務諸表を作成・開示することの重要性を強く認識している。

三菱東京UFJ銀行においては、1989年にニューヨーク証券取引所に上場して以降、約20年間にわたって、1つの経営実態を日本会計基準と米国会計基準に基づいて2種類の異なる財務諸表で表現し、各々の市場関係者に対して情報開示を行ってきた。我が国でもIFRS（国際財務報告基準）をアドプション（強制適用）する方向性が明確化したことは、企業グループ全体を統一的なモノサシで経営管理することを徹底し、経営の成果・実態をグローバルに統一された会計基準に基づいて作成された財務諸表により世界の投資家にアピールすることにつながる観点からも大いに歓迎するものであり、弊行でも導入準備を本格化していくところである。

本稿では、これまでのIFRSに関連した銀行界の活動状況を通じて実感した、IFRS導入に向けた今後の課題を考察してみたい。

### 2 IFRS導入に向けた課題

#### (1) 基準設定・改廃に際しての課題

今や世界的にIFRSをアドプションする流れは明らか

であり、現時点で導入表明を確定していない主要国は日本とアメリカのみとなっている。自国の会計基準からグローバル・スタンダードを目指すIFRSに移行するためには、国境を越えた多様なステークホルダーからの要請もあるが、まずは企業にとってIFRSが自国の会計基準を上回る高い評価と信頼を与えるに相応しいものでなければならない。

これまでIASB（国際会計基準審議会）では、後述するIFRS第9号をめぐる対応をはじめ、IFRSの設定・改廃において、さまざまな利害関係者から多様な要請が寄せられ、難しい舵取りが迫られる中、多様な意見を聴き入れ、柔軟なご対応をいただいた。まずはこのことに深謝したい。今後の活動においても、IASBにおかれては、多くの市場参加者からの意見を十分に受け止め、透明化された検討プロセスを踏んでいただき、各国がそれぞれの実情に合わせて、原則主義の下で合理的な解釈の幅をもたせられるような会計基準の構築を望みたい。

我々としても、邦銀のビジネス・モデルの特徴等を踏まえ、“より良い会計基準”を共通の目的として積極的に意見発信を行うとともに、広く関係者と協議を重ねていくことで、信頼性を高めていくよう貢献していきたい。

#### (2) 実務への適用に際しての課題

IFRSは、会計処理の方法を詳細に規定する「規則主義」ではなく、原理・原則のみ規定する「原則主義」であるといわれており、会計基準の解釈や具体的な適用に関しては企業が判断していかなければならない。すなわち、財務諸表の作成責任及び基準適用に係る判断責任はいずれも企業にあり、会計基準が想定する“選択の幅”の範囲内で経営実態を最も適切に反映する会計処理を選択・適用することが求められる。

他方で、監査人には、企業の判断を尊重しつつ、会計基準の想定する“選択の幅”から企業が逸脱しないよう、

独立した第三者の立場から公正・公平・妥当な目線をもってご対応・ご指導いただきたい。財務諸表の作成者である企業と、その適正表示について意見を表明する監査人などが、相互に協力・連携していくことで、投資家などにとってより有益な財務情報を提供していくよう、さらなる良好な関係を築いていきたい。

### 3 IFRS第9号をめぐる対応を振り返って

#### (1) 十分なデュー・プロセスを確保した基準設定

IASBでは、現行の金融商品会計を規定するIAS第39号「金融商品－認識及び測定」を全面的に置き換えるプロジェクトを進めており、そのうち『分類・測定』については2009年12月にIFRS第9号「金融商品」を公表している。IFRS第9号をめぐるのは、弊行ではIASBに対して、全国銀行協会（全銀協）を通じて国債の中長期投資や政策投資株式の保有など邦銀特有のビジネス・モデルについて解説を行い、実態を正しく反映できる会計基準となるよう積極的に意見を表明してきた。こうした主張に対して、IASBにおいて迅速、かつ、柔軟なご検討をいただいた結果、IFRS第9号によって邦銀の経営実態を適正に財務諸表に反映できるものとなったと認識している。今後の基準適用の中で、実務に浸透していくことを期待したい。

今回の一連の対応を振り返ると、相互の信頼関係に基づき、十分なデュー・プロセスを確保できたことは大きな成果であったと考えている。IASBにおかれては、今後、多くの重要な基準設定プロジェクトが同時並行で進展していく中においても、十分な検討時間や多様な意見募集の機会を確保し、国際的に支持される会計基準としていただくよう要望したい。

#### (2) 相互協議の重要性の再認識

IASBとの協議と並行して、IFRS第9号に基づく邦銀の国債投資の会計処理について、会計基準に詳細な規定がないことから、基準解釈をめぐる複数の関係者から異なる見解が示された。この点については、その後のIASBと全銀協との追加協議により、邦銀のビジネス・

モデルに即して会計基準の解釈が可能であることが確認されたが、規則主義から原則主義への転換、その適応の難しさを改めて実感したところである。

前述のとおり、IFRSの下では、企業と監査人との建設的な相互協議を通じて、会計基準の解釈・実務への適用を検討していくことになる。IFRSは原則主義であるため、そこには経済活動に応じて適切な会計処理を判断するという“選択の幅”があり、会計基準に詳細な規定がない場合には、企業と監査人が十分に協議を尽くし、実態・実質を踏まえて判断していくことが求められる。規則主義から原則主義へと、会計の世界におけるパラダイムシフトともいえる大きな転換期を迎える中で、これまで以上に企業と監査人が連携を深めていくことが重要と考えている。

### 4 おわりに（IFRS人材の育成に向けて）

IFRS導入を成功させるためには、会計基準設定主体・監査人・企業など、IFRSに関わる当事者すべてが、双方向の関係で相互に連携していく態勢を確立することが必要となろう。そのために、我々企業が今後対応していかなければならない課題は何であろうか。会計基準を正しく理解・解釈し、経営実態に即した会計基準の適切な判断・運用を行い、監査人とも対等な目線で議論でき、IASBやASBJなどに対して積極的に意見発信していくことができる会計専門家を育成すると同時に、会計専門家だけでなく、業務部門においても、IFRSをしっかりと理解した人材を配置していくことが重要な課題となる。

弊行では、数年前から会計専門職を対象とした新卒者採用を開始し、銀行業務に精通しながら財務会計について体系的な専門知識を有する人材を戦略的・計画的に育成することに取り組んでいる。今後、IFRS移行本格化に向けた人材の強化を進め、こうした人材が弊行を支える存在になるとともに、いつの日か、金融界を代表して、IASBなどの専門組織にも参画し、広く会計の世界にも貢献していくことができればと願っている。